

五十五万石

近畿税理士会和歌山支部

発行

和歌山市湊通丁北1丁目1-3

TEL.426-3600 FAX.424-1474

<http://www2.kinzei.or.jp/~wakayama/>



お稚児まつり（和歌山市高野寺）

子供の健やかな成長を願い、弘法大師誕生の六月に開かれる恒例行事。法螺吹の山伏を先頭に、風車を持った金襴衣装のお稚児さんたち、杖を携えた豆行者の坊やたち等が寺をスタートし、目抜き通りを行進する。歩いている間に冠や烏帽子が外れたり、衣装が着崩れたり…。そんなことはヘッチャラな子らを見守り、ずっと付き添う親御さんたち。初夏の青空の下、ご詠歌を講じる女性たちの声と鈴の音、家族の賑わいが重なり合い、爽やかな宴が繰りひろげられた。

目次

着任のご挨拶	2	税法と芸術	5
インタビュー	2	モンゴルは暑かった。	6
記帳指導を通じて	4	支部行事風景	7
租税教室を担当することの喜び	4	新入会員等紹介	8
実務に役立つ「非公開裁決」	5		

着任のご挨拶



和歌山税務署長 **桜井 精四郎**

新涼の候、近畿税理士会和歌山支部の諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。近畿税理士会和歌山支部並びに会員の皆様方には、平素から税務行政につきまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼を申し上げます。

私は、この度の人事異動により、和歌山税務署長を拝命し過日着任しました。和歌山税務署には、かつて昭和 59 年から 61 年まで 2 年間おりました。統括官として、また法人担当として、初めて勤務した地です。徳川御三家の一つ紀州藩のお膝元として栄えた和歌山に、税務署長として勤務できることを大変嬉しくまた誇りに思うと同時に責任の重大さを痛感している次第です。

ところで、昨今の税務行政を取り巻く環境は、経済のグローバル化により個人や企業の国境を越えた活動が広がりを見せるとともに、家族のあり方なども大きく変化してきており、税務の仕事はますます複雑かつ困難

なものとなっております。また、国家公務員の定員を巡る状況は、今後ますます厳しいものになると考えられます。

近畿税理士会和歌山支部におかれましては、常々税務行政に深いご理解をいただき、税知識の普及と納税道義の高揚等に積極的に取り組んでいただいているところであり、誠に心強く、そのご努力に対し深く敬意を表する次第であります。

今後とも、貴支部との連携を密にし、諸先生方のご意見を十分に受け賜りながら、税務行政の円滑な運営と執行に努めてまいりたいと思っておりますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、近畿税理士会和歌山支部の益々のご発展と会員の先生方のご事業のご繁栄、並びにご健勝を心から祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

インタビュー



質問

- ①ご出身地
子供の頃のおもいで
- ②入署のきっかけ
- ③今までの仕事で
印象に残ったこと
- ④最後に一言

桜井 精四郎 和歌山税務署長

前任署・泉佐野署長

- ①旧愛媛県保内町(現八幡浜市)の生れです。
四国で唯一の原子力発電所がある伊方町の、隣の町にあたります。
- ②親の勧めもあり、就職先としては公務員を考えておりました。
おじが郵政省に勤めてまして、当初、郵政省に入ろうと思っていましたが、上級職乙に合格したことを機に、国税局に採用されることになりました。
- ③特別調査官付の総括主査をやっているときに、一流商社など大法人へ調査に行った時です。
そんな日本を代表する法人が、税法に触れるようなことをやっているのかと、行く前は半信半疑でしたが、交際費の課税漏れを多く発見しました。
会社として悪いことをしているのではなく、各人が自分の成績を上げるために、或いは相手から要求されて、いろいろと問題が発生するんだというのが実感でした。
- ④イー・タックスの普及の推進に力を注いでおります。
税理士の皆様方には、ぜひイー・タックスをご利用いただき、申告の効率化・合理化を進めていただければと思っています。ご協力をよろしく願いいたします。

インタビュー



中西 健次 和歌山税務署 副署長 担当…総務・広報・管理徴収

前任署・和歌山 副署長(留任)

- ①旧泉北郡福泉町(現堺市)の生れです。阪和高速道路の近くで遺跡の宝庫でもありましたので、道路工事で発掘作業を同時に目の当たりにしました。田園地帯でしたので、子供の頃は魚つりをしたり、トンボを捕ったり、溜池で泳いだりして遊びました。
- ②商学部に進み簿記会計の勉強をしました。市役所も合格しましたが、国税のほうが面白いので、この世界に決めました。
- ③資料情報に携わっていた時です。情報調査で大きなお金の動きがわかりました。3ヶ月の現地調査を行い、大事件の気配を感じていたところ、後々、大きな汚職事件に発展しました。
- ④和歌山では4年間、粉河を含めますと5年間の勤務経験となります。年齢的にも、ここ和歌山が最後の勤務地だと思っています。地域的にも泉州と近いですし、退職してからもこの地を心に留めておきたい気持ちです。どこかでお会いすれば声をかけてください。

インタビュー



大西 博 和歌山税務署 副署長 担当…法人・酒税

前任署・和歌山 特別調査官(開発)

- ①出身は大阪市なのですが、大阪市と申しまでも東南部の交通の不便な所です、おかげで田んぼも多く、子供の頃は、用水路でザリガニ釣りなどをして遊んでいました。
- ②学生時代に、会計サークルで多少の勉強をしたおかげで、経理学校講師のアルバイト等をしていた頃に、たまたま3回生で受験した国税専門官に合格したことから、この世界に入りました。
- ③局の資料調査課や査察部などの調査事務が長かったために、調査にまつわる印象は数多くあるのですが、一番印象深いこととしては、署の海外調査担当班の時に、公用パスポートで「香港」の子会社に反面調査として臨場したケースかと思います。海外でありいろんな制約があるなかで、横文字で書かれた帳簿を確認したり、登記所へ行って登記簿を閲覧したりしたもの、辞書を片手に大変苦労したことが強く印象に残っています。近年では、海外反面調査はかなり行きやすくなっているのですが、15年以上前の話ですので、当時としては希少な職務で、貴重な体験となりました。
- ④内容にもよりますが、自分としては何事にも誠実に対応したいと思っています。

インタビュー



池内 正廣 和歌山税務署 副署長 担当…個人・資産

前任署・東大阪 総務課長

- ①香川県の生れです。讃岐平野の中でも丘陵地帯で、頂上から瀬戸内海が見えました。学生の頃は、下駄やサンダル履きで金毘羅さんの奥の院までよく登りました。家でうどんを食べるのが小さい頃からの習慣となっています。
- ②大学4回生の時、NHKテレビのドキュメント番組で広島国税局の査察部の事件を観ました。地検に資料を持っていく様子が印象的で、絶対に国税専門官だと決めました。
- ③泉大津で総務課長補佐をしていた時です。駐車場が狭いので、車で来ないでくださいというゴム印を作ってもらい、全ての申告書の封筒に一人で押印しました。約三万枚ありましたので3~4日間夜遅くまでかかり、次の日から腕が上がらなくなりました。
- ④「至誠(しせい)天に通ず」という諺が気に入っています。何事に対しても一生懸命するのが好きで、それが信条です。人間ですから、いろんな場面で反省することしきりですが…。確定申告がうまく流れるように、申告書の早期提出にご協力をお願いします。

記帳指導を通じて

井 沼 裕 美

17年度、初めて記帳指導を担当させていただくことになった。事務所に勤務しているため、個別訪問に時間が取れるか心配だったが、所長に記帳指導のことを話してみると、「何でも経験になることはどんどんやりなさい」と、訪問する時は休みを取ることを快く了承していただいた。

16年に税理士登録をしたばかりで知識も経験もあるとはいえない私は、適切な記帳指導が出来るかどうか不安のなか、1回目の訪問をスタートした。税務署の記帳指導担当の係の方は、納税者の方も気軽に質問できるようにと比較的若い方や女性の方を担当に選んでくださっていたので、こちらもあまり気負いせず接することができた。納税者の方からは、「税理士さんというと年配の男性の先生がいらっしゃると思って少し緊張してたんですが、若い先生で話しやすいです。」と言って、いろいろな質問をしてもらえた。

しかし、中には、私の祖父にあたるぐらいの年齢のたばこ屋さんもいた。17年から新たに消費税の課税事業者にあたることから帳簿のつけ方を（一般課税の仕入税額控除ができるように）見せてもらったのだが、過去の帳面を見るときっちり書かれているのにずっと白色申告をしていたとのこと。「この帳面だと残高を記帳すれば、青色申告していただけますよ。」と言うと、「今まで税理士さんにかかったことがなかったので青色は無理と思っていた。今回見てもらえてよかったわ。」と喜んでくださった。

今回の記帳指導を通じて、納税者の方と対話するのも大切なことだと実感した。これからはもっと幅広い知識を身につけ、皆さまから「慕われる税理士」を目指したい。



租税教室を担当することの喜び

前 田 直 樹

児童や生徒に対して“税金とはなにか、なぜ税金を払わないといけないのか”を専門家の立場から教える租税教室。私は、過去3ヶ年にわたり、小学生向けの租税教室を担当させていただきました。初めて租税教室を担当させていただいた時の、授業が始まる直前の緊張感は今でも忘れません。しかし、税理士という立場から自分もつ能力を活かして、小学生に対して話をする機会を与えてもらい、実際に児童が真剣な面持ちで話を聞いてくれ、そして時には笑ってくれるということに対する喜

びは、他のセミナーや講演では味わうことのできない貴重な経験である、と私は感じております。

貴志南小学校にて本年租税教室を行った際に、私の授業を聞いてくれた児童が書いた感想文の一部を、以下でご紹介します。

『私は、税金のことについて、いろいろな事がわかりました。例えば、市民税・しょとく税・自動車税・しょうひ税など、いろいろなことがわかりました。私の知らない事も、たくさんありました。年金は、何才ぐらいからあるのか。とか、自動車税って何。ってそのようなことが、いっぱいありました。でも、前田さんが、親切に教えてくれたので、税金の事が、たくさんわかりました。今まで、税金なんかべつにどうでもいいって思っていたけど、一度、勉強してみると、税金ってこのような事だったんだな～と思いました。(中略)家に帰って、

お父さんやお母さんに聞くと、2人とも知らないと言っていました。今まで税金の事は、ぜんぜん知らなかったけど、いろいろな話を聞いて、いろいろな事がたくさんわかりました。また、これからも税金の事について、いろいろ知りたいです。』

このような感想文を目にすると、租税教室を担当させていただいたことの喜びを改めて実感するとともに、私の授業を受けてくれた児童が、これからも将来にわたって、税金についての興味を持ち続けてくれることを心より期待します。

実務に役立つ「非公開裁決」

橋野正樹

さる7月20日に開催された近税会のプロフェッショナルセミナー「実務に役立つ『非公開裁決』～情報公開法が開いた審判所の扉～」(講師：朝倉洋子氏 テキスト：山本守之監修『検証 国税非公開裁決』ぎょうせい)の報告をさせていただきます。

平成13年4月1日に施行された、行政機関の保有する情報の公開に関する法律により、今まで知ることのできなかつた国税不服審判所の非公開裁決を、すべての人が見ることが可能となりました。この閉ざされてきた裁決例の中には何故今まで公開されなかつたのか不思議に感じるものが多々あるそうです。これらを知ることにより、我々税理士は、効率的に、また納税者にとって有利に業務を遂行することが可能となります。

そこで国税不服審判所のホームページを開いて

みました。まず公表裁決事例については、「裁決事例集」が和歌山県だと県立図書館にあるとの案内があります。平成8年以降の裁決事例集はホームページ上で全文を見ることができます。非公開裁決事例については、平成8年以降のものはホームページ上で要旨を見ることができます。見たい裁決要旨を検索するには、争点番号で検索する方法とキーワードで検索する方法とがあるのですが、目指す要旨に辿り着くには、慣れが必要かもしれません。裁決要旨の裁決事例集掲載ページ欄に記載がある場合は公表された裁決ということになります。必要な非公開裁決事例の全文は、有料ですが開示請求をすれば入手することができます。

この話のポイントは、誰でも非公開裁決を見ることができ、税理士が見落としていた裁決事例を納税者が入手できる点にあります。国税不服審判所の非公開裁決に限らず、膨大な情報の中から必要な情報を有効活用できる技術の必要性を痛感しました。なお、セミナーの詳細は『近畿税理士界』誌に掲載されると思われますのでご一読願います。

税法と芸術

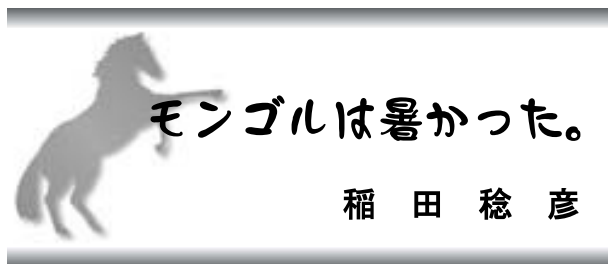
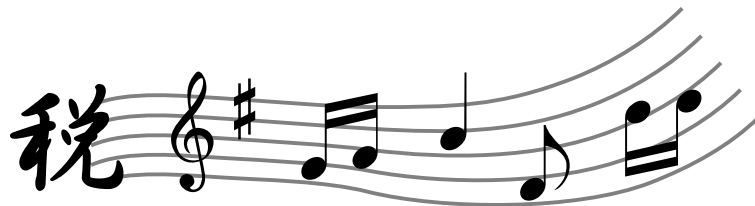
宮本 十至子

先日、飯塚事件をとりあげた高杉良原作の『不撓不屈』という映画を観た。主人公の飯塚毅氏は、ドイツ通の高名な税理士として知られているが、この映画ではドイツのDatevに招待されて、講演を行う一場面があった。それを観て私は、ミュンヘンで行われたドイツ税理士会議(Steuerberater

Kongress)に参加したときのことを思い出した。会議では、ドイツの付加価値税のテーマをめぐって、実務家と学者が激論を交わっていたように記憶する。ところが、会議が終了して夕方になると、会議参加者は同伴でパーティーに集まってくる。面白いのは、パーティーのスタイルである。まず参加者一同を前に、ある高名な画家と作品について約一時間にわたるレクチャーが行われる。その後は、そろそろと作品鑑賞をしながら、同時に社交がもたれる。いわば、絵画をご馳走に歓談の時を過ごすのである。また、あるときは、ミュンヘン財政

裁判所の庁舎内で、絵画を展示しながら、アフリカの楽器によるミニコンサートが開催され、税の専門家たちが懇親をもつこともあった。昼は研究会で税法について激論を交わすかと思えば、夜は一転して芸術を楽しみながらの社交を行う。税法専門家と絵画・音楽との組み合わせに最初は少し戸惑ったが、これが極自然に行われ、社交の一つのスタイルとして定着しているようである。ドイツでは芸術を身近に取り入れ、それを支援するという土壌が育っているという印象をもった。

税という極めて現実的で専門性の高い世界と芸術という世界とは、一見何のかかわりもないように思えるが、必ずしもそうではない。その国の文化は税法に少なからず影響を与えていることが多い。私は日ごろ税法専攻の大学院生に対し、税法と無関係なものは何一つなく、すべての学問、知識、経験は税法と密接な関係をもっているのだから、あらゆる知識を食欲に吸収してほしいと言っている。もちろん、芸術もその例外ではない。



モンゴルは暑かった。

稲田稔彦

私の趣味は、馬に乗ることである。ふだんは、40m×60mくらいの馬場でしか乗れない。広い草原で馬を駆けさせられたら、どんなにか楽しいだろうと日頃考えていた。

8年前、娘がモンゴルで行われているトレッキングを探したので、参加した。7泊8日のうち3泊4日が、馬でのトレッキングである。参加者は、夏休みの部活授業を終えた中学高校の先生、若い女性等20人ほどで、馬には初心者ばかりであり、経験者は同年配のもう一人のみ。ここの馬は背丈が低く小さく、初心者でも怖さはない。トレッキングの拠点、ウランバートルから車で2～3時間外れた、大きな茶色の川が流れる草原のパオであった。トレッキングは馬で移動するが、馬は群れを作り行動を共にするので、一頭が駆けると全体が暴走することもあるので勝手な行動は慎んでくださいと

の注意が出発前に出されていた。また、行路外の草原には、馬の足を折りそうな動物の巣穴が至る所にある。

初日は、雲一つなく陽射しの強い炎天下のなか、時には速足を交えるが、ただただ歩くばかりで自由な行動をとることは許されない。夕方に少し駆けるのみ。

翌朝、年配者は不満に思ったのか、朝食を運んできたトラックで引き返してしまった。後で聞くと、拠点の近くで馬を走らせ、昼寝も楽しんでいたそう。

二日目も三日目も最終日も晴天のなか、ほとんど歩くばかり。近在のパオによって馬乳酒を飲んだり、チーズをもらったりして物珍しかったが、暑いなか誠にしんどかった。終わって拠点のパオに帰って冷たいシャワーを浴びたとき、やっと心地がよかった。

翌年、今度は中国に行った。ホテルに泊まり、さほど遠出をすることもなく同行者3人で、雲の流れるなか自由に馬を駆けさせて、私の思いは叶った。

馬でも飼ってみたいという思いがあるが、その煩雑さを思えば心は暗い。

支部行事風景



H18.1.17 / 租税教育 今福小学校 井上雅貴会員

H18.2.2 / 公的年金等受給者に対する確定申告説明会 青木俊典会員



説明会風景



H18.1.19 / 資産税研究会 約140名の受講風景



H18.2.22 / 確定申告期「地区納税相談」



H18.1.27 / 租税教育 県立和歌山商業高校 大西省悟会員



H18.5.12 / 第26回定期総会 懇親会



総会風景

新入会員等紹介(敬称略)

入会



堀 博充 (東支部より転入) 平成18年4月13日 和歌山市湊1丁目4-31



米田 美穂 平成18年6月27日 和歌山市南牛町14番地

退会

- 山田 穰(死亡) 平成18年1月29日
村上 常一(死亡) 平成18年2月28日
岡本 隆夫(死亡) 平成18年3月30日
阪本 充男(業務廃止) 平成18年3月31日
吉原 英夫(業務廃止) 平成18年4月19日

平成18年7月末現在



平成18年度 表彰該当者

和歌山支部の会員で、次の先生方が近畿税理士会本会より表彰されました。表彰おめでとうございます。

近畿税理士会表彰規程

▼第3条第1項第1号

本会の役員、部員、委員、支部長、副支部長、部長として通算10年以上在職した者で、本会の発展に功労があった者

表彰者

大住文夫先生・西岡義高先生

▼第3条第1項第2号

税理士業務に30年以上従事した者で、本会の発展に寄与した者

表彰者

内原 健先生・寺坂雄次先生 山本一博先生・吉野次男先生



天竺牡丹「艶舞」

会員数

平成18年7月31日現在 240名(社)

編集後記

平成18年5月1日、大きく改正された会社法が施行されました。商法の会社に関する部分などが一本化され、会社法として単独の法律にまとめられたものです。

会社法に関する研修会は何度か実施されていますので、受講された先生方も多いのではないかと思います。ですが、なかなか難解な法律で把握するのに苦労しています。

税理士としては、会計参与制度の創設など注目すべき制度もありました。実務においても、財務諸表などの計算書類の変更・株主資本等変動計算書の新たな作成など、注意を要する変更点もあります。

これらの変更点は、平成18年5月1日以後に終了する事業年度の申告から適用されることとなりますので、ぜひご注意くださいと思います。

皆様のおかげをもちまして、五十五万石(第22号)を無事発行することができました。

ご協力いただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

まだまだ暑い日が続くと思いますが、どうぞご健康にはご留意ください。

広報委員 津田、竹内、川口

